



個別支援プランの例

- (1)ポピレーションプランのみ作成の場合(8割程度の妊婦を想定)
母子手帳交付時に各自の出産予定日に合わせたスケジュール等の案内を実施・担当保健師について説明する
- (2)ハイリスクプラン【個別支援プラン 産後うつ・シングル・若年・病弱・多子・環境等】
 - ①10代でシングルマザーの場合
母子手帳交付時に把握して、(1)のスケジュールや担当保健師があることを説明 養護や環境上の課題について個別支援プランを作成支援する。
経済的支援等について、一人親家庭担当課等と連携する。
 - ②母親が精神的に不安定で養育が困難 家族支援も少ない場合
母親の精神的な治療の支援や児の養育について関係機関(こども家庭センター・保育所等)と連携して個別支援プランを作成して支援する。
- (3)ハイリスクプラン(発達経過観察や療育が必要な場合のプログラム)
児の発達や療育支援のためのプログラム(母子保健事業として既実施)により支援する。